

平成21年3月、特別支援学校の学習指導要領は、社会の変化や幼児児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに対応し、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を充実するという点から改善された。具体的には、①幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教育課程の基準の改善に準じた改善を図ること、②障害の重度・重複化、多様化に対応し、一人一人に応じた指導を一層充実させること、③自立と社会参加を推進するため、職業教育や進路指導を充実させることが明記され、加えて、特別支援学校のセンター的機能・役割の明確化、障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けることなどが明示された。

また、特別支援教育を取り巻く国の動向として、平成23年8月に障害者基本法が改正されるとともに、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会から「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」の報告がなされた。その中で、「インクルーシブ教育システムの構築のためには、障害のある子どもと障害のない子どもが、できる限り同じ場で共に学ぶことを目指すべきであり、その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感をもちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか」が最も本質的な視点である。」と示された。そのための環境整備として、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意していく必要があることが示されている。

これらのことから、特別支援学校においては、特別支援教育に関する専門性の向上を図ることが、一層求められていると言える。

そこで、当教育センターでは、平成24・25年度、「特別支援学校における一貫性・系統性のある指導の在り方に関する研究－知的障害のある児童生徒のp d c aサイクルに基づいた授業づくりを目指して－」を研究主題として、調査研究に取り組んできた。一貫性・系統性のある指導については、幼稚園部・小学部・中学部・高等部などの学部を通した一貫性のある指導や、発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえた系統性のある指導内容や指導方法の設定など、これまでも特別支援学校において取り組まれてきている。しかし、幼児児童生徒一人一人の思考力・判断力・表現力等の育成、障害の重度・重複化、多様化への対応、社会の変化に対応した職業教育や進路指導の充実、そのための個別の指導計画の一層の活用などを踏まえた取組としては課題があり、一貫性・系統性のある指導の在り方について、今一度問い直し、児童生徒一人一人の実態を細かに把握し、課題を見極め、丁寧な指導・支援を継続していくという、教員一人一人の特別支援教育に関する専門性を、一層高めていくことが必要である。

このような特別支援学校における指導内容や指導方法に関する研究は、今後数年にわたって取り組むべき研究であると考えた。特に今回の研究においては、最も対象児童生徒数が多い障害種である知的障害を中心に、その授業づくりの在り方に焦点を当てていくことにした。

具体的には、まず、県内各特別支援学校を対象とした実態調査を実施し、特別支援学校における教育課程の編成や個別の指導計画の作成や活用、授業づくりなどに関する課題を明らかにした。そして、その結果に基づき、知的障害のある児童生徒の授業づくりにおける、一貫性・系統性のある指導の在り方について、p d c aサイクルに基づいた「授業づくりの視点」として整理し、提案した。また、研究協力員の協力を得て、一貫性・系統性のある指導の在り方について、具体的な実践を通して検証を行ってきた。

本研究の成果が、障害のある児童生徒の授業づくりに生かされ、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の一層の充実が図られることを期待したい。

【研究主題】 特別支援学校における一貫性・系統性のある指導の在り方に関する研究
 —知的障害のある児童生徒のp d c aサイクルに基づいた授業づくりを目指して—

1 一貫性・系統性のある指導とは

特別支援学校では、児童生徒の障害の重度・重複化や多様化の状況を踏まえ、一人一人に応じた指導の充実が求められている。つまり、的確な実態把握を行い、教育的ニーズを明らかにして作成した個別の指導計画に基づき、障害の特性や発達の段階に応じた指導をきめ細かに行うことが必要である。

そこで、特別支援学校においては、入学から卒業後までを見通した長期的な視点で、一人一人の教育的ニーズに基づく

指導内容や指導方法を明らかにし、児童生徒のその時々自立と社会参加を目指しながら、卒業後の豊かな生活に向けた取組が行われている。

その際、一人一人の指導内容や指導方法は、教科の目標や内容に基づき、発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえた系統性のある指導を行うことが必要である。併せて、それらを、複数の指導者間で見直したり、各学部間で引き継ぎを行い、情報を共有したりして、一貫性のある指導を行うことが必要である（図1）。

ところが、特別支援学校の指導場面において、以下のような様子が見られることがある。例えば、Aさんの指導において、「一人の教師は写真カードを用いながら丁寧に言葉掛けて説明を行い、もう一人の教師は、言葉掛けのみで説明を行っていたため、Aさんは、教師の説明の内容が十分に理解できずに学習活動にスムーズに参加できなかった。」ということがあった。このように、複数の教師で指導に当たることが多い特別支援学校で、指導者間において児童生徒への指導方法が共通理解されず、一貫性のある指導が十分になされていないということは、児童生徒への効果的な指導という点から大きな課題と言える。

また、知的障害のあるBさんの教科別の指導において、「実態に応じて繰り返し丁寧な指導を行っているものの、指導内容が次の段階にうまく発展していかない。」ということもあった。知的障害のある児童生徒の具体的な指導内容については、児童生徒の障害の状態等に応じて、個別に各教科の具体的な指導内容を選択し、組織する必要がある。しかし現状では、実態把握の結果と各教科の系統性を踏まえて、今何を指導するのか、次にどのように発展させていくのかというような系統性のある指導に課題があると言える。

このように、一貫性・系統性のある指導が求められている特別支援学校においては、児童生徒の障害の重度・重複化、多様化などに伴い、一貫性・系統性のある指導の在り方を明らかにする重要

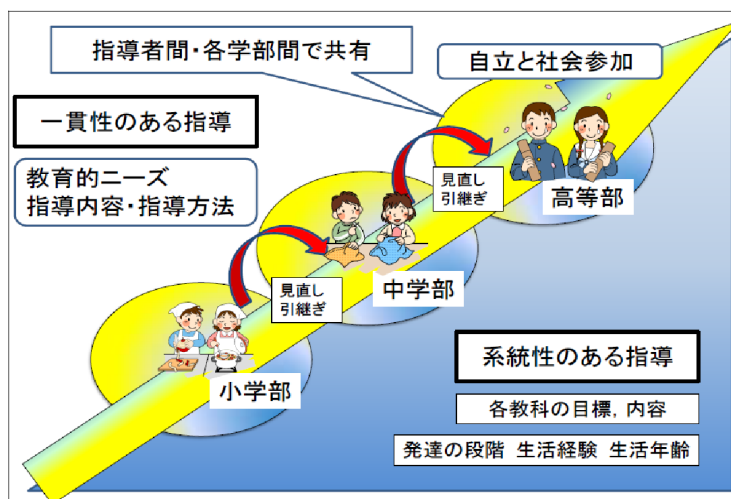


図1 一貫性・系統性のある指導

性が増していると考える。

本研究では、一貫性のある指導と系統性のある指導について、次のように整理した。

一貫性のある指導	一人一人の教育的ニーズや指導内容・指導方法などを明らかにし、指導者間及び学部間などで共有して指導すること
系統性のある指導	一人一人の指導目標や指導内容を、各教科の目標や内容、発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえて指導すること

このような、一人一人の教育的ニーズに応じた「一貫性のある指導」や発達の段階や生活経験、生活年齢などを踏まえて設定された教科の目標や内容に基づく「系統性のある指導」が、日々の授業の中で、確実に行われることによって児童生徒のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加を目指していくことができると考えた。

2 知的障害のある児童生徒の授業づくり

(1) 知的障害のある児童生徒の教育課程編成の基本的な考え方

特別支援学校学習指導要領解説総則等編（平成21年：以下「学習指導要領解説」とする。）では、教育課程編成の基本的な考え方について、次のように述べられている。

- ・ 全教職員が共通理解を図り、学校全体として一つの教育課程を編成していくという過程が不可欠となる。
- ・ 児童生徒に対する教育については、各学部間の接続を重視することなどが必要である。
- ・ 学校の教育目標の達成を目指して、「計画」→「実施」→「評価」→「改善」という過程を通して、毎年、改善が重ねられ、展開していくことになる。

また、学習指導要領解説では、知的障害のある児童生徒の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくい。また、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられている。

このような特性を踏まえ、次のような教育的対応を基本とすることが重要である。

- ・ 実態等に即した実際の・具体的な内容を指導できるように指導内容を選択・組織する。
- ・ 児童生徒への関わり方の一貫性や継続性を確保する。
- ・ 目的が達成しやすいように、段階的な指導を行う。 など

このように、知的障害のある児童生徒の教育を行う特別支援学校の教育課程編成においては、実態等に即した指導内容の選択・組織、段階的な指導、教職員の共通理解、学部間の連携など、一貫性・系統性のある指導が大切であると言える。

(2) 全体指導計画と個別の指導計画、授業の関係

授業づくりを進めるとき、児童生徒一人一人に作成する個別の指導計画と、その児童生徒が所属する学習集団の全体指導計画の、両方の関連性をみて、授業づくりを行っていくことが大切で

ある。具体的には、図2のような流れである。

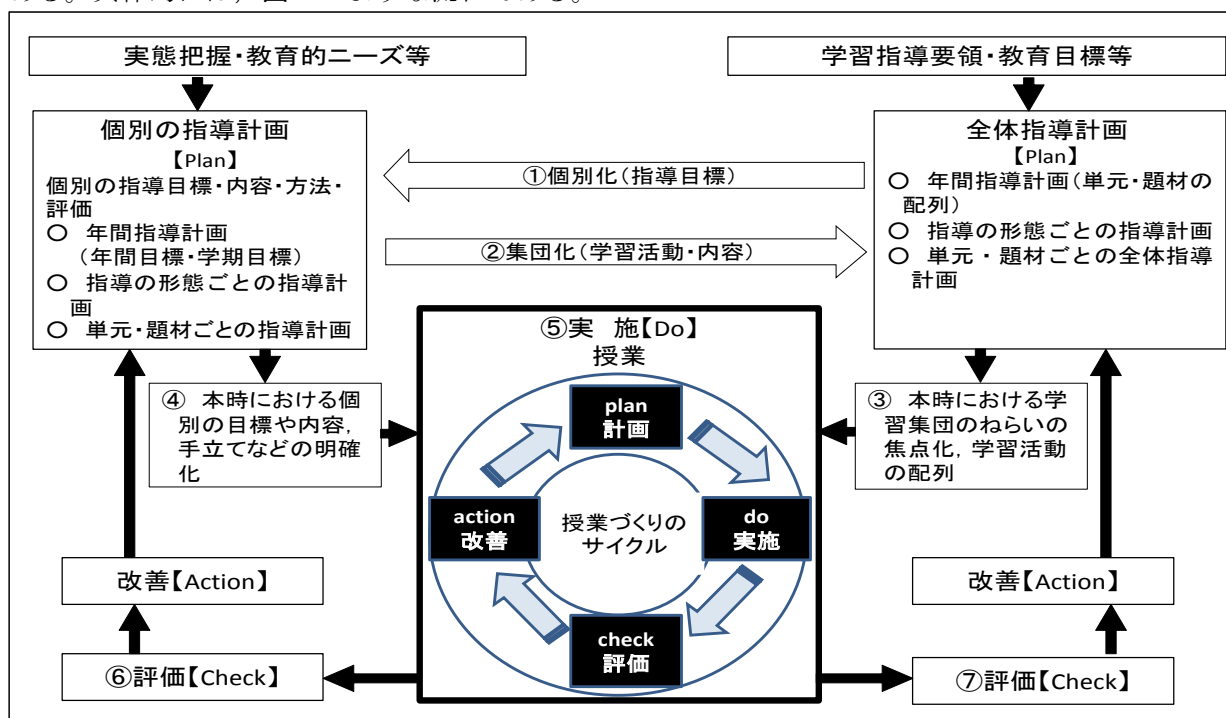


図2 全体指導計画と個別の指導計画，授業との関係

- ① 全体指導計画に設定されているその学習集団の単元（題材）における指導目標を，その児童生徒の指導の形態ごとの年間指導目標等に照らし合わせて具体化し，単元（題材）全体の個別の指導目標を設定する（個別化）。
- ② 個別の指導目標を達成できる学習活動を組織し，それを集約して全体指導計画の学習活動の設定や配列の見直しをする（集団化）。
- ③ 全体指導計画における指導目標や学習活動を基に，本時における学習集団全体の目標を設定し，学習活動を設定・配列する。
- ④ 個別の指導計画における，その児童生徒の指導目標等と，学習集団全体の本時の目標を基に，その児童生徒の本時の個別の指導目標や学習内容，手立てなどを設定する。
- ⑤ 本時の目標や学習活動に基づき，授業を行う。それぞれの1単位時間の授業において，形成的な評価を行い，改善を行う（実施）。
- ⑥ その児童生徒の学習状況や個別の指導目標の達成度を明らかにし，目標や学習活動の妥当性などを検討するとともに，手立ての改善につなげる（評価・改善）。
- ⑦ 学習集団全体の児童生徒の評価結果を集約し，全体指導計画の学習活動の設定・配列の見直しをする（評価・改善）。

このように，知的障害のある児童生徒の授業づくりでは，教育課程編成における「計画（Plan），実施（Do），評価（Check），改善（Action）」のサイクルに基づいた取組と，実施（Do）の1単位時間の授業において，全体指導計画や個別の指導計画に基づいて，児童生徒の実態を踏まえた本時の目標を設定し，授業を実施して，評価，改善を行うという取組が行われている。

本研究では，日々の授業の中で，一人一人の教育的ニーズに応じた一貫性のある指導や教科等の目標や内容に基づき発達の段階や生活経験，生活年齢などを踏まえて設定された，系統性のある指導が確実に行われているか見直し，改善を図りたいと考え，1単位時間の授業づくりのサイクルを

「計画 (plan), 実行 (do), 評価 (check), 改善 (action)」の「p d c a サイクル」と整理した。

そして、p d c a サイクルに基づいた授業改善を図ることで、個別の指導計画や教育課程の見直しを行い、一貫性や系統性のある指導を効果的に行うことができるようにしたいと考えた。

【P D C A サイクル】

教育課程編成における、計画 (Plan), 実施 (Do), 評価 (Check), 改善 (Action) という取組

【p d c a サイクル】

1 単位時間の授業づくりにおける、計画 (plan), 実施 (do), 評価 (check), 改善 (action) という、本研究において整理した取組

第2章 実態調査

1 調査の目的と内容

特別支援学校における「一貫性・系統性のある指導」に関する現状と課題を把握するために、次の3点について調査した。

調査内容

- ① 教育課程の編成と実施の状況
- ② 個別の指導計画の作成と活用の状況
- ③ 知的障害のある児童生徒に対する授業づくりの状況 (生活単元学習, 国語, 算数・数学)

2 調査の方法等

(1) 調査対象

全ての県立特別支援学校16校 (幼稚部1校, 小学部15校, 中学部15校, 高等部14校)

(2) 調査方法

質問紙調査法 (選択式, 一部記述式)

(3) 調査日

平成24年9月1日

(4) 回答者

調査内容①	教育課程の編成に関して、中心的に推進している教師が、学校の現状を把握して回答
調査内容② 調査内容③	各学校の各学部において、中心的に推進している教師が、各学部の現状を把握して回答